

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 3 号
件 名	基礎年金の改善と年金の毎月支給を求める意見書の提出について
紹 介 議 員	渡辺有子, 青木 学, 中山 均
要 旨	<p>(1) 2019年6月の金融庁審議会報告、老後の生活資金2,000万円不足問題や8月発表の財政検証による、基礎年金が30年で3割減、厚生年金の給付水準2047年度には2割減にとの報道は、多くの国民に衝撃を与えました。高齢者は生活不安、若い世代は将来不安を持ち、凶らずも公的年金制度の脆弱性が明らかになりました。その要因は、年金給付がマクロ経済スライドにより減り続けることにあるとされています。</p> <p>(2) 厚生労働省は、2013年10月から2015年4月の間に、特例水準解消を名目に、2.5%の年金減額改定をしました。2015年4月には、初めてマクロ経済スライドを発動して0.9%の年金減額改定をし、この間合わせて3.4%も減額改定しました。2018年ベースで、新潟市の年金受給者に本来支給されるはずの年金額は3,330億円のところ、実際に支払われた年金額（共済年金除く）は3,217億円で、3.4%の減額改定により、113億円も減少しています。それに伴い、住民税は減少し、購買力も低下しています。年金の減額改定で、生活保護世帯へ移行する高齢者もふえてきています。</p> <p>(3) 年金は、そのほとんどが消費に回ります。年金額の引き下げが、地域経済と地方財政に与える影響は大きく、自治体の行政サービスにも直結する大問題となっています。2017年、全国の政令指定都市20市は、国に対して国民年金に関する要望書を提出しました。「公的年金制度そのものが高齢者や障害者の生活を安心して支えるものとなるよう、老齡基礎年金等の支給額を改善されるよう要望する」、「年金受給者の中には、毎月払いへの要望もあることを考慮しながら、引き続き年金制度の安定的な運営に向けて検討されるよう要望する」としています。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	令和元年12月12日 市民厚生常任委員会
受 理	令和元年12月4日 第501号

(4) 2019年4月からの年金額は、物価が1%ふえたにもかかわらず、マクロ経済スライド発動等により、わずか0.1%増の改定にとどまりました。加えて、今、消費税増税、医療・介護保険料の負担増が続く、年金受給者の生活に深刻な影響を及ぼしています。今後、マクロ経済スライドによる年金減額が続くならば、年金受給者の生活はますます苦しくなるばかりです。国民の年金不安をなくして老後の安心をつくるためには、何よりもマクロ経済スライドによる給付削減の仕組みの見直しが求められます。政府も、マクロ経済スライドに係る調整率改善のため、公的年金被保険者変動率の向上を目指し、厚生年金被保険者の適用範囲を広げるための施策に取り組んでいます。

つきましては、私たちの切実な願いである下記事項について、意見書を採択し、地方自治法第99条に基づいて政府関係機関及び国会に提出されるよう請願いたします。

記

- 1 若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、マクロ経済スライドの見直しを図り、老齢基礎年金等を改善すること。
- 1 年金の支給を、隔月支給から毎月支給に変更すること。